

消費税率引上げに伴う路線バス(乗合バス)の上限運賃改定の申請について

国際興業株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:南正人)では2019年5月29日、国土交通省に乗合バス運賃の変更認可申請を行いました。

申請理由および申請概要は次の通りです。

1. 申請理由

2019年10月1日より実施される消費税率の引上げに伴う税負担増加分を運賃に転嫁させるため

2. 申請概要

- (1) 申請日 2019年5月29日
- (2) 運賃改定実施予定日 2019年10月1日(予定)
- (3) 改定上限運賃の平均改定率 1.849%(参考:消費税引上げ率 1.852%)
- (4) 現行・申請運賃比較表

運賃制度等	現行		申請	
	現金	IC	現金	IC
均一運賃制	220円	216円	220円	220円
対キロ区間制(初乗運賃)	180円	175円	180円	178円

(5) 主要区間の申請運賃

区 間	片道運賃				通勤定期運賃(1ヶ月)	
	現行		申請		現行	申請
	現金	IC	現金	IC		
池袋駅西口～日大病院	220円	216円	220円	220円	9,630円	9,810円
川口駅東口～サンテピア	250円	247円	260円	252円	11,010円	11,230円
大宮駅東口～浦和学院高校	370円	370円	380円	377円	16,490円	16,810円
飯能駅～市営住宅	180円	175円	180円	178円	7,800円	7,940円

※ その他、詳細な改定内容につきましては、認可を受け次第、お知らせ致します。

本件に関するお客さまからのお問い合わせ先

国際興業株式会社 運輸事業部業務課 TEL:03-3273-1126(平日 09:00～12:00・13:00～17:00)